

◎新潟県告示第322号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和6年3月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 独立行政法人労働者健康安全機構 新潟労災病院
- 2 所 在 地 上越市東雲町1丁目7番12号
- 3 有効期間 令和6年3月24日から
令和9年3月23日まで